

「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則等の一部を改正する省令案」に対する意見募集の結果について

令和6年11月29日
特 許 庁

「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則等の一部を改正する省令案」に対する意見募集を令和6年9月30日（月）～令和6年10月29日（火）で実施しました。

募集期間中に寄せられた御意見の概要と御意見に対する考え方を取りまとめましたので、お知らせします。

今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

記

1. 意見募集の実施方法

(1) 意見募集期間

令和6年9月30日（月）～令和6年10月29日（火）

(2) 意見募集の掲載媒体

特許庁ホームページ、電子政府の総合窓口（e-Gov）

(3) 意見提出方法

電子メール、郵送、電子政府の総合窓口（e-Gov）

2. 意見募集の結果

意見提出数 1件

3. 御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則等の一部を改正する省令案に寄せられた御意見の概要と御意見に対する考え方」参照

4. 意見募集開始時の省令案から変更した点

内容上の変更はございませんが、第１条から第９条までの規定について、パブリックコメントに付したもののから技術的修正を施しました。

以上